

経済原論論争六題④

労働力価値と価格の一致・不一致問題

当研究所理事・労働問題研究者 下山 房雄

本連載の前回(99号所収の③)で「労働力価格低下→生活水準低下・多就業化→労働力価値低下・分割といった因果を原理論レベルで重視する私の持論からしても」と書いたことを、今回やや敷衍させて頂く。なお「からしても」は当然「からしても」の誤植である。

労働力商品は、労働者生活の中で日々生産されるというその特性からして、価格=賃金変動に対応して供給調節を行えないだけでなく、相対的過剰人口の生産によって供給過剰→価格低下つまり労働力価値以下への価格低下となる傾向がある。そうなった場合に労働者生活はどういう対応をするか。過去の貯蓄を吐き出して、消費生活水準を維持するというのもあろう。しかし、過去の貯蓄は、労働者の場合は限られたものであり、まもなく消費水準を低下させるか、専業主婦が世帯にいる場合は家計補充のための就労をして世帯収入を維持し現行消費水準を守ろうとする。前者の場合は「労働力を再生産するに必要な生活手段の量」(この量はまずは使用価値量、しかしこの量が減れば価値量も減ることは本連載②で論じた)が減る。つまり労働力価値は低下する。99年度勤通大基礎コース教科書が213頁で「賃金は労働力の価値以下に切り下げられることが多くあります。そのため、その賃金で購入できる生活手段の総和は低く抑えられ、この状態が長く続くと、その社会の平均的な生活水準そのものが抑制され、労働力の価値そのものも低められていきます。」と述べる論理である。もともと、何故か労組コース教科書の方は下線部分が飛ばされている(同書223頁)。

世帯員の多就業化の場合は、労働力価値分割が進むことで、やはり労働力商品1個当たりに担われる価値は小さくなる。いずれにせよ、価格が下がったために価値が下がったのである。そして、こうした因果は労働力商品独自のものではなく、あらゆる商品で起こりうる。価格低下に供給(販売あるいは生産)制限で対応して価格回復を図るというやり方と並んで、価格低下で技術低劣な限界企業が消滅したりあるいは各企業で技術改善によるコストダウンを進め、結局、その商品の生産に必要な平均的投下労働時間つまり価値が低下する。

こうした展開に対しては、価値→価格ではなくて価格→価値を説く逆立ちの議論との批判が向けられることがある。しかし、逆立ちであれそういう因果が現実存在するならそれを理論に取り入れるのが唯物論の方法である。確かに市場では、価格は生産過程で規定された価値に規定される。しかし、そうして価値通りあるいは価値以下・以上にきまった価格が今度は生産過程の変動を規定するのである。

価値価格一致の機構は、価値からの価格の乖離→需給変動→価格の価値への収斂というよく説かれるメカニズムと並んで、変動した価格に規定されて生産過程が変化し、価値が価格に収斂するという上述した逆関連も含むことを確認したい。ことは、上述の運動とは反対方向でもおきる。賃金が価値以上にあがったとしよう。労働者が消費水準を上げずに、貯蓄を殖やすという行為をとれば、労働力価値は以前のままだが、より多くの生活用品を消費するようになれば、価値水準が賃金=価格があがったレベルまであがって、価値価格が一致する。一般商品の場合は、価格上昇分が超過利潤に転化するということが、まず起こることであるが、技術水準の低劣な企業の参入が容易になって、当該商品の生産に必要な社会的平均的必要投下労働時間が増大するということが起こる。そうすれば、やはり価格→価値なのである。

戦後日本の高度成長期約 20 年の実態にそくして言うと、その時代は「春闘賃上げ」によって、賃金がまず価値以上に上昇し、「三種の神器」「3C」導入で生活用品を増やし、価値上昇が起こるといふプロセスが反復した時代であった。この限りでは、全体として実質賃金（生活用品量としての賃金）3 倍化つまり多就業化=価値分割を無視すれば労働力価値は 3 倍になった時代だった。しかし、この時代の生産力発展は著しく、生産性約 6 倍という時代でもあった。だから、単位使用価値当たりの平均的必要労働時間は 6 分の 1 になった。これを考慮すれば、労働力価値は半減つまり労働力商品の生産に必要な社会的平均的投下労働時間（剰余労働に対する必要労働）は半減した。それだけ剰余労働時間は増大し（相対的剰余価値の生産）、高利潤→高蓄積をもたらしたのである。

こうした私の理解は、啓蒙的労働者教育の場でよく行われる賃金論とはかなり違う。その賃金論では、労働力商品は恒常的に価格が価値以下に低下すると説かれる（上掲の勤通大教科書では、価値価格の乖離は「傾向」と説かれ、恒常的存在とまでは説かれていない。私としてはややホッとす）。つまり、一方で労働力価値を規定する標準的消費水準が「人間らしい」とか、あるいは憲法 25 条のいう「健康で文化的な最低限度の生活」と結びつけて規範的に説明される。現実の消費水準ではなくて、実現が要求される消費水準で労働力価値が規定される。他方、労働力商品の売り手の不利、とりわけ相対的過剰人口の存在による賃金の価値以下決定が強調される。こうなると、高度成長期の「春闘賃上げ」でさえ、価格の価値水準へのわずかな近接としか理解されない。

そのような、労働力価値理解は経済学の価値論としては全く正しくない。その理解では、市場で価格が価値以下に決定されるというよりも、労働力生産=消費の場が「人間らしい」「健康で文化的な生活」ではない、つまり価値以下での交換というより価値以下での生産（?!）が言われているからである。社会主義=搾取の根絶を、労働者が主人公になって社会的生産を行うことと理解しておらず、単に消費欲求の充足のみを考えている組合主義的意識の労働者は、上記のような賃金論で啓蒙された場合に、現実の困難な生活からみて賃金の価値以下低下を「大事な労働力の価値が踏みにじられている」といった道徳的憤慨の脈絡で理解し、賃金が価値通り払われれば欲求は充足され搾取は無くなると考える。そのような「理解」「考え」は強力で 1958 年の修士論文以来の私の「持論」は、少しの支持しか得られずに今日に至った。一昨日到着した経済理論学会年報 36 集『現代経済と金融危機』（青木書店）所収の中川スミ「経済学とジェンダー」は、この点、次のように述べている—「…労働力の価値は労働者が獲得すべき人間らしい暮らしを保障する賃金水準の基準を与えたものだという理解がある。ここから、現実の賃金をこの労働力の価値以下でしかないとして、労働力の価値を賃金闘争の目標として位置づける考え方が生じる。下山房雄は、このいわゆ「労働力の価値=規範説」を早くから批判しているが、いまだに労働運動に影響を与えている。」

さて、最後にどんでん返し。実は私は、現代資本主義のもとでは、賃金は恒常的に価値以下に決定されていると考えている。もちろん、その中味は上に批判したものとは全く違う。労働者生活が、賃金と社会保障の両方でまかなわれている構造に着目しての主張である。失業、傷害疾病といった「事故」のおりの給付に加えて、労働者の標準的平常生涯において児童手当（これは日本では無きに近いいわばアフリカ水準であるが…）と年金は欠かせぬ重要な生活費源泉となり、労働力再生産を支えているのである。今日の新自由主義的社会保障攻撃はその構造を破砕しようとしているのだ。（99/10/02）